

2016 December

12

No.802

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL : 0952-26-3171 FAX : 0952-26-3377

URL : <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



今月の記事

● 日本年金機構

- ・賞与支払届の提出をお願いします 2
- ・国民年金保険料について 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・保健指導のご案内 4
- ・退職後の健康保険についてのご案内 5
- 各種申請書提出時の留意点

● 佐賀県社会保険協会

- ・平成29年1・2月 社会保険事務講習会のご案内 6
- ・ご存知ですか? 「無期転換ルール」 7
- ・年金相談窓口開設等 8
- ・健康保険・厚生年金保険適用関係書類送付先について 8

職場内で回覧しましょう

賞与支払届の提出をお願いします

賞与を支給されたときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」及び「賞与支払届総括表」の提出をお願いします。また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合にも、「賞与支払届総括表」の④欄「不支給1」に○印をつけて提出をお願いします。

保険料や将来受け取る年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。



◆資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり保険料の対象となります。
- ・資格喪失した月に支給された賞与は保険料の対象にはなりませんが、資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・資格取得した月に資格喪失となった場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料の対象となり届出が必要です。

※ 将来の年金額には保険料の対象となったものが反映します。

70歳以上の方の届出もれはありませんか(賞与支払届)



次の要件のすべてに該当する方につきましては、在職老齢年金の調整のため、賞与を支給したときは、「厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届」が必要になります。通常の賞与支払届とは別に、この届を提出してください。

対象要件

- ・70歳以上の方
- ・厚生年金保険の適用事業所にお勤めの方で、勤務日数と勤務時間がそれぞれ一般の従業員のおおむね4分の3以上の方。
- ・過去に厚生年金保険の被保険者期間がある方。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0955-72-5162
- 武雄年金事務所 厚生年金適用調査課 TEL 0954-23-0121

国民年金保険料を納めましょう！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成28年度の国民年金保険料額は1か月16,260円です。まだ納付がお済でない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。

ご存じですか？国民年金保険料の追納制度

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「**申請免除制度**」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「**法定免除制度**」があります。

また、20歳から50歳未満の方を対象として保険料の納付が猶予される「**保険料納付猶予制度**」や学生の方を対象とした「**学生納付特例制度**」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。



後納制度をご利用ください

過去5年分まで国民年金保険料が納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。詳しい内容は、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

*過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しました。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成28年12月分保険料の納付期限は平成29年1月31日(火)です。

保健指導のご案内

保健指導を受けて、病気になりにくい健康的な体を目指しましょう!

保健指導って何ですか?

健康診断の結果をもとに、生活習慣病のリスクのある方に、専門家(保健師や管理栄養士)が個々のライフスタイルに合わせて生活習慣改善のためのお手伝い(サポート)をします。

保健指導のポイント!

- ① 保健指導は**無料**です!
- ② 国家資格を持った保健師・管理栄養士がサポート!
- ③ 個人のライフスタイル・仕事に合わせて実施可能!



実際にどんなサポートをしてもらえるの?

リスクの程度に応じて、「**動機付け支援**」と「**積極的支援**」の2つの指導方法があります。

動機付け支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルにあった目標を設定し、実行に移せるようなきっかけ作りをサポートします。6ヶ月後にお電話で改善状況をお伺いします。

積極的支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルにあった目標を設定し、続けられるよう3~6ヶ月間継続してサポートします。

保健指導(積極的支援)の例

初回面接(30分)

- 目標:① 体重測定を毎日行う。
② お酒の量を減らす。
③ 野菜から先によく噛んで食べる。

月1回、電話又は
手紙で支援



半年後 電話または手紙で成果を確認し終了。

成果

体重 66kg → **63kg**
腹囲 92cm → **84cm**

佐賀支部のメールマガジンにご登録ください!

佐賀支部では、毎月1回健康保険に関する様々な情報や健康お役立ち情報をお届けしています。広報誌やホームページとは異なる独自の内容を掲載していますので、ぜひご登録ください!

**登録
無料**

📧 お得なメールマガジン!

- ☆毎月1回、ご登録いただいた方に健康お役立ち情報などをお届けします。
- ☆登録は**無料**です。
- ☆保険料率の改定など最新の情報は臨時号としてお届けしますので、いち早く知ることができます。

📧 お届けする情報

情報満載です!

- ・健康保険に関する制度改正
- ・健康保険に関する手続き
- ・保健師等によるコラム
- ・季節の健康レシピ など

📧 メールマガジンのご登録

パソコン、スマートフォンどちらからでもご登録可能です!



パソコンからのご登録



協会けんぽ佐賀支部メールマガ

検索



スマートフォンからのご登録



二次元コードを読み取り、
登録画面より登録



全国健康保険協会 佐賀支部

協会けんぽ

〒840-8560

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル

TEL 0952-27-0611(代表)

退職後の健康保険についてのご案内

退職後の健康保険は、「協会けんぽの任意継続」「国民健康保険」「ご家族の健康保険(被扶養者として加入)」の3つの健康保険から選択することになります。
保険料の金額等を比較検討のうえ、加入手続きをしてください。



「協会けんぽの任意継続」希望の場合は、下記内容を確認のうえ、「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」をご提出ください。

申請書はホームページからも印刷可能です。なお、添付書類等の詳細は申請書をご参照ください。

《退職後の健康保険の選択肢》

| 加入先 | 協会けんぽの任意継続保険 | 国民健康保険 | ご家族の健康保険 (被扶養者) |
|------|--|--|--|
| 手続き先 | お住まいの協会けんぽ都道府県支部 | お住まいの市区町村の 国民健康保険担当課 | ご家族の勤務先 |
| 加入条件 | <ul style="list-style-type: none"> 退職日までに被保険者期間が継続して2ヶ月以上あること 退職日の翌日から20日以内に手続きを行うこと | お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。 | 扶養の条件を満たしている必要がありますので、 ご家族の勤務先 にお問い合わせください。 |
| 保険料 | $\text{退職時の標準報酬月額(上限28万円)} \times \text{お住まいの都道府県支部の保険料率}$ <p>目安としては、退職時の健康保険料の2倍の額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に該当する方は、介護保険料が加わります。 | <ul style="list-style-type: none"> 加入する世帯の人数や前年の所得などによって決まります。 保険料の減免制度があります。 お住まいの市区町村役場で保険料が異なります。 保険料は、毎年度、変更になります。 | 被扶養者としての保険料負担はありません。 |
| 加入期間 | 加入できる期間は 2年 です。 | ※ 健康保険組合に加入している方の任意継続保険については、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。 | |

各種申請書提出時の留意点

申請書は『新様式』で

協会けんぽでは、平成29年1月よりマイナンバー(個人番号)記載欄を追加した申請書に切り替えを行います。平成29年1月以降は、新様式の申請書をご使用いただきますようお願いいたします。

新様式の申請書は協会けんぽホームページから印刷していただくか、当協会にお問い合わせいただければ、郵送いたします。

(※ホームページでの新様式申請書の印刷可能時期は、平成29年1月以降となる可能性がございますので、予めご了承ください。)

傷病手当金・出産手当金の添付書類・事業主証明欄について

平成28年4月から傷病手当金・出産手当金の添付書類として「出勤簿・賃金台帳のコピー」は不要となりました。

なお、勤務状況・賃金支払状況等は、申請書内の事業主証明欄に記載された内容から判断します。そのため、申請書内の事業主証明欄については、申請期間を含む賃金計算期間をできる限り詳しく正確に記載いただくようご協力をお願いします。



従業員の皆様へ シニア層にお得情報満載 講習会のごあんない

60歳からの年金・雇用保険・健康保険

～老後の生活設計はじめての一步～

これから年金を受給される従業員の方を対象に、働きながらの年金受給や年金と雇用保険の調整及び失業保険や退職後の健康保険の選択などについて学びます。

| 地区 | 日時 | 会場 |
|------|---------------|-------------------------|
| 鳥栖会場 | 平成29年1月22日(日) | サンメッセ鳥栖(鳥栖市本鳥栖町1819) |
| 武雄会場 | 平成29年2月5日(日) | 武雄市文化会館(武雄市武雄町武雄5538-1) |
| 佐賀会場 | 平成29年2月12日(日) | アバンセ(佐賀市天神3-2-11) |
| 唐津会場 | 平成29年2月26日(日) | 唐津市民会館(唐津市西城内6-33) |

講師 ● 社会保険労務士

● 実施時間 各会場共通 9:10受付 ▶ 9:30開始 ▶ 11:50終了予定

● 募集定員 佐賀・武雄…50名 鳥栖・唐津…30名 受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。
(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

● 対象者 事業所にお勤めの従業員の方。特に50歳以上の方にお勧めします。

● 参加料 会員事業所は無料(平成28年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

● 申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ 一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

〈キリトリ線〉



ご参加の方は
下記申込書で

社会保険事務講習会 参加申込書

| | | | |
|---------------------------------|------------------------------|--|--|
| 整理番号 | ☞宛名シール左下の7ケタの番号です。 | | |
| 参加希望 会場日時 | (鳥栖・武雄・佐賀・唐津) 会場 平成 年 月 日() | | |
| 参加者氏名 | | | |
| 事業所名 | | | |
| 事業所所在地 | 〒 事業所電話番号() - | | |
| 分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。 | | | |

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

事業主の皆さま・働くすべての皆さまへ

ご存知ですか？「無期転換ルール」 準備を始めましょう、就業規則の見直しや規程の整備

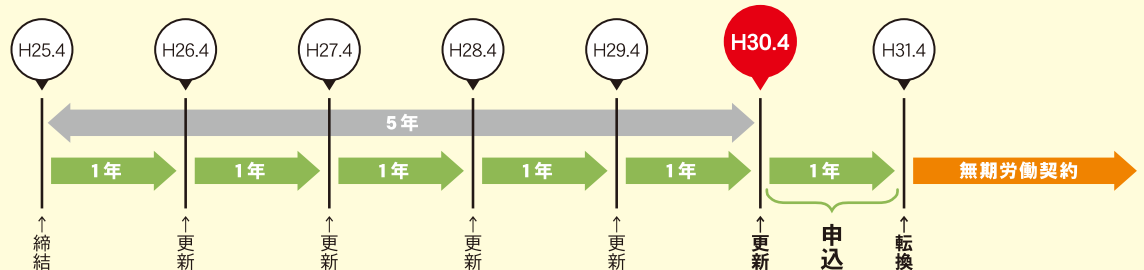
労働契約法では、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入されています。

このルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的に、**同一の利用者(※1)との有期労働契約(※2)が通算5年を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込みにより、期間の定めない労働契約(無期労働契約)に転換する**というものです。

(※1) 同一かどうかは事業場単位ではなく、法人の場合は法人単位、個人事業主の場合は当該個人事業主単位

(※2) 有期労働契約が1回以上更新されていること

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



定年後引き続き雇用される場合の特別措置があります。

通常は、同一の利用者との有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合には、無期転換申込権が発生しますが、

- ① 適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局の認定を受けた事業主の下で、
- ② 定年に達した後、引き続き雇用される

有期雇用労働者(継続雇用の労働者)については、その事業主に定年後引き続き雇用される期間は無期転換申込権は発生しません。

定年後、有期労働契約により継続雇用される者とは

- ① 定年が「60歳以上」であること
- ② 定年まで雇用していた事業主に引き続き雇用された者
- ③ 有期労働契約であること

- ・この特別措置法の適用を受けるためには、雇用管理に関する計画の認定申請が必要です。
- ・申請は、本社・本店管轄の都道府県労働局まで。(事業場ごとに作成する必要はありません。)
- ・申請に当たっては、原本と写しの合計2部を提出してください。

お問い合わせは

〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番30号 佐賀第2合同庁舎3階
佐賀労働局 雇用環境・均等室 TEL0952-32-7167 までお願いいたします。

平成29年1月出張相談【予約制】

| 出張相談所 | 日 時 | | 相談時間 | 予約申込先 | |
|-------------|-----|----------------|-------------|-------------------|--------------|
| 基 山 町 役 場 | 1月 | 10日、24日 | 10:00~16:00 | 佐賀年金事務所 | 0952-31-4191 |
| 多 久 市 役 所 | 1月 | 4日、18日 | 10:00~15:00 | | |
| 伊 万 里 市 役 所 | 1月 | 6日、13日、20日、27日 | 9:30~15:30 | 唐津年金事務所 | 0955-72-5161 |
| 鹿 島 市 民 会 館 | 1月 | 17日 | 10:00~16:00 | 鹿島市役所 市民課年金係 | 0954-63-2117 |
| 有田町役場東庁舎 | 1月 | 11日 | 10:00~15:00 | 有田町役場 住民環境課 国民年金係 | 0955-46-2114 |

※いずれの日も12:00~13:00の時間帯は除きます。

年金事務所での年金相談

- 受付時間 平日(月曜~金曜) 8:30~17:15
- 時間延長 週初の開所日 17:15~19:00
- 週末相談 第2土曜 9:30~16:00 (予約制)

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)

- 受付時間 平日(月曜~金曜) 8:30~17:15 (予約制)
- 予約申込先 ☎0942-50-8151

年金事務所では予約による年金相談を受けております

予約申込先 希望される日の前日までに申し込んでください。

- 佐賀年金事務所 ☎ 0952-31-4191
- 唐津年金事務所 ☎ 0955-72-5161
- 武雄年金事務所 ☎ 0954-23-0121



健康保険・厚生年金保険 適用関係届書送付先について(お願い)

日本年金機構では、事務の効率化を図るため、健康保険・厚生年金保険適用関係届の審査入力処理を福岡広域事務センターにて集中して行っております。

そのため、年金事務所へご提出いただいた届書については、事務センターへ回送することとなり、受付から処理完了までに日数を要してしまいます。

つきましては、健康保険・厚生年金保険適用関係届を郵送等にてご提出いただく場合は、下記事務センターへ直接送付いただきますようお願いいたします。

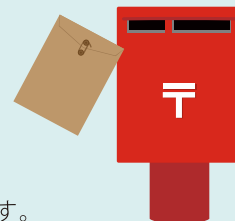
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター
厚生年金適用第2グループ

住 所

〒812-8579 福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-19
福岡ファッションビル2F

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。



※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



平成28年5月の国会で確定拠出年金(DC)法改正案が成立し、平成29年1月から会社員に加え専業主婦や公務員なども新たに加入できるようになります。

最大のメリットは、掛け金が非課税になるため節税効果が大いことと、自分で運用して老後に備えることができること。といわれています。

通称 i De Co (イデコ) に決まった「確定拠出年金」について、お得情報をしっかり集めてお伝えしようと思っています。